

令和5年5月17日

保護者 殿

## 出席停止のお知らせ

南風原町立南風原小学校  
校長 前城 光告

お子様は、学校感染症（下記○印）を発症されていますので、学校保健安全法の第19条の規定により出席停止となります。この期間は欠席にはなりません。医師の指示に従って療養させてください。

尚、出席停止の期間は下記の通りになっております。基準を目安にし、医師に登校の可否を確認し、登校させてください。

|     | 病名              | 出席停止期間                                      |
|-----|-----------------|---|
| 第2種 | インフルエンザ         | 発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日（幼児にあつては3日）を経過するまで       |
|     | 百日咳             | 特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで    |
|     | 麻疹（はしか）         | 解熱後3日を経過するまで                                |
|     | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで |
|     | 風疹（三日はしか）       | 発疹が消失するまで                                   |
|     | 水痘（水ぼうそう）       | すべての発疹が痂皮化するまで                              |
|     | 咽頭結膜熱（プール熱）     | 主要症状が消退した後2日を経過するまで                         |
|     | 結核、髄膜炎菌性髄膜炎     | 症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで           |
| 第3種 | 新型コロナウイルス       | 発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで                |
|     | その他の感染症（ ）      | 症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで           |

※完治する前に登校すると、他の生徒に感染するおそれがありますので、出席停止期間中はしっかりと休養させてください

※登校する際は、出席解除届書（用紙の右側）を保護者が記入し、学校に提出してください。

## 出席停止解除届

※保護者が記入

南風原町立南風原小学校  
校長 前城 光告

年 組 番 生徒名： \_\_\_\_\_

感染症が治癒しました。医師又は保健所より学校へ登校しても支障がないと、登校の許可ができましたので、（ 月 日 ）より登校させます。

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 診断名        | (インフルエンザの場合： A ・ B ) |
| 出席停止期間     | 月 日 ～ 月 日            |
| 医療機関名（医師名） |                      |

※インフルエンザ・コロナウイルスの場合は、体温測定記録をご記入をお願いします。

|       |   | 体温測定日   | 測定時間および体温      |
|-------|---|---------|----------------|
| 発症日   | 必 | 月 日 ( ) | 午前・午後 : ( °C ) |
| 発症後1日 | ず | 月 日 ( ) | 午前・午後 : ( °C ) |
| 発症後2日 | 休 | 月 日 ( ) | 午前・午後 : ( °C ) |
| 発症後3日 | む | 月 日 ( ) | 午前・午後 : ( °C ) |
| 発症後4日 | 期 | 月 日 ( ) | 午前・午後 : ( °C ) |
| 発症後5日 | 間 | 月 日 ( ) | 午前・午後 : ( °C ) |
| 発症後 日 |   | 月 日 ( ) | 午前・午後 : ( °C ) |
| 発症後 日 |   | 月 日 ( ) | 午前・午後 : ( °C ) |
| 登校する日 |   | 月 日 ( ) | 午前・午後 : ( °C ) |

令和 年 月 日

保護者名： \_\_\_\_\_

印